



### 知って得する、ちょっと差がつく トリビア・コーナー

トリビア研究家 末崎 孝幸

末崎 孝幸氏

1945年生まれ。1968年一橋大学商学部卒業、同年日興証券入社。調査部門、資産運用部門などを経て、日興アセットマネジメント執行役員(調査本部長)を務める。2004年に退職。Facebook上での氏のトリビア投稿は好評を博している。



#### カチューシャ(は日本独自の呼称)

弾力のあるC字型のプラスチックや金属で作られた髪どめのことを「カチューシャ」というが、これは日本独自の呼び方である。カチューシャの名称の由来は、トルストイの小説「復活」のヒロイン「カチューシャ」だ。大正時代の人気女優・松井須磨子が「復活」の舞台公演において、主人公のカチューシャを演じていたことがきっかけであり、その時、この髪どめをつけていたことから髪どめのことをカチューシャというようになったのである。なお、カチューシャはロシアに多い女性の名前で、エカテリーナの愛称形である。



#### 松下村塾(の由来)

高杉晋作、桂小五郎(木戸孝允)、伊藤博文などを輩出した「松下村塾」、この塾名は吉田松陰の「松」の字から付けたと思われるかもしれないが、そうではない。この塾を始めたのは松陰の叔父である玉木文之進だ。萩の松本村にあった文之進の自宅の一隅で、天保13年(1842)に始めたもので、甥の寅次郎(後の吉田松陰)が塾名をそのまま譲り受けたものである。



## 長期投資仲間通信「インベストライフ」

塾名は「松本村」で始めた塾ということから「松下村塾」となったものである。なぜ「松本村塾」でなく、「松下村塾」になったかは明らかではないが、下は「もと」とも読めるので、「松本＝松下」となったものと推測している。

### 潮時(しおどき)

プロ野球選手などの引退会見などで「(体力的に)そろそろ潮時だと思いました。」などという使われ方をしているが、本来の意味からすると誤用である。

広辞苑には、(ある事をするための)ちょうどよい時期。好機。とある。本来この言葉は、漁師が漁に出るときに潮の状況を判断して、最も適したときに船を出すことから出たものである。

「物事をやめるタイミング」などというマイナスイメージではなく、むしろ前向きに「ちょうどよい頃合い」という意味で使いたいものだ。

### ドミニカ共和国とドミニカ国

カリブ海にある国といえば多くの人が「キューバ」を思い浮かべるが、ここに「ドミニカ共和国」と「ドミニカ国」と二つのドミニカを称する国がある。一般的に「ドミニカ」といえば「ドミニカ共和国」のことをいい、首都はサントドミンゴ、人口 2780 万人、公用語はスペイン語である。島の西側はハイチと接している。この 5 月 1 日に中華人民共和国と国交を樹立し、中華民国(台湾)と断交を発表したことが話題となった。

一方のドミニカ国は西インド諸島の島国で(といっても領土面積はドミニカ共和国の 1.5%に過ぎない)、首都はロゾー、人口 6.7 万人、公用語は英語である。コスタリカ、パナマ、ハイチ、アイスランドなどと同様、軍隊のない国家として知られる。





## 長期投資仲間通信「インベストライフ」

### 伯仲

内田康夫の「浅見光彦シリーズ」では弟の光彦がフリーのルポライターで探偵役。浅見家では「賢兄愚弟の法則」というのがあり、絶対真理の常識となっている。母の雪江は光彦の探偵ぶりを快く思っていない。賢兄の足を引っ張る行為であり、高級官僚を輩出し続けてきた浅見家にとって恥であると考えているからである。「賢兄愚弟」の典型のような設定である。

一方、お隣の中国では伯、仲、叔、季という兄弟の順序の呼び名がある。中でも、長男(伯)と次男(仲)の能力には大して差がないとされてきた。ここから力が接近して甲乙つけがたいことを「伯仲」というようになったのである。浅見家とは縁がなさそうだが、私のような光彦ファンには納得できる言葉かもしれない。

### 伯方の塩(の原料は海外産)

「伯方の塩」といえば愛媛県松山市の伯方塩業(株)が製造・販売している著名なブランド品だ。伯方の塩には「日本産」という表記があるが、原料はメキシコ、オーストラリアのものが使われている。

日本の食品表示法では、原産地は原料がとれた国、原産国は最終加工を行った国というものがあり、伯方の塩の最終加工を行っているのは日本なので、原産国は日本という表記が正しいのである。

(追記)海外の原料を使うようになったのは、昭和46年4月に「塩業近代化臨時措置法」(民間企業は日本の海水から塩を製造してはならない等、自由に塩を作ってはいけないという法律)が成立し、塩の製法がイオン交換膜製塩法という化学的に作る製法に全面的に変わったことによる(それまでの流下式塩田製法は全廃された)。ただし、平成9年4月の塩事業法の制定で、現在では国内で自由に塩を作れるようになっている。

### 米国の大統領選挙はなぜ11月の火曜日なのか

米大統領選挙は170年以上前の法律によって「第1月曜日の翌日の火曜日」と定められている。法律が定められた当時、米国の投票所は都市部にしかなかったため、広大なアメリカでは農民の投票には時間がかかっていた。農民によっては、投票は1泊2日を要する作業だったのである。また、日曜日は多くの人教会に行くので火曜日が好都合になる。そして11月は秋の収穫が終わり、冬の雪による交通事情の悪化前の好タイミングでもある。こうした辺鄙な農民の事情を考慮し火曜日を投票日にしたのである。



## 長期投資仲間通信「インベストラ이프」

なお、インディアナ州、デラウェア州など州によっては投票日を休日にして投票率を上げるようにしているという。